

令和7年度 中国四国地方農福連携オンラインセミナー

誰もが働ける・活躍できる場の構築

2025年12月17日（水）

一般社団法人 THE CHALLENGED

代表理事 山内 朋子



地域共生社会と農福連携

地域共生社会とは・・・

将来的に日本の社会全体で実現していこうとする **社会全体のビジョン**

- 年齢や性別・障がい等の有無などにかかわらず、すべての人が自分らしく幸せに暮らすことのできる社会
- 様々な 困難を持つあらゆる人 を地域で支えるための仕組み
- 農業や福祉、地域再生などの各方面の仕組みを束ねて、地域で「共生社会」の実現を目指す
- 「農福連携等推進ビジョン」のなかでも地域共生社会構想に呼応して「福」の広がりが打ち出されている
- 「高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にあるなどの働きづらさや生きづらさを感じている人の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組」が、地域の実情に即して推進されることになっている

地域共生社会と農福連携

農福連携とは・・・

地域において農業と福祉の双方が「W i n ・ W i n」の関係 を構築 するという取組

農福連携の声が高まってきた背景には、農業・福祉、双方が抱える諸問題と、それを解決しようとするニーズがある

（農業分野 が抱える課題）

農業における一番の課題は…

農業従事者の大幅な減少

- 農業を支える基幹的農業従事者は、年々高齢化が進行

- 農業分野で担い手や労働力の確保は喫緊の課題であり、農福連携を通じて障がい者等の農業への参画が促進されれば、現場における貴重な働き手となることが期待される

（福祉分野 が抱える課題）

福祉分野の抱える重要な課題は…

障がい者等の就労

- 自立し、生活していくためには、就労して収入を得ていくと同時に、社会生活に参加し、交流していく必要がある

- 農福連携は、農業を通じた障がい者等の働く場の確保やそこで働く障がい者等の賃金・工賃の向上に加え、体力や社会性の向上、地域との交流の促進等、生活の質の向上が期待される重要な取組

障がい者の働き方

-
- | | | |
|---|----------------|--|
| 1 | 一般就労 | ● 一般企業と雇用契約を結んで働く。障がい者枠での採用等もある |
| 2 | 就労移行支援事業所での訓練 | ● 一般就労を目指し、就労に必要な知識・能力向上の訓練や求職活動への支援を受ける |
| 3 | 就労継続支援A型事業所で働く | ● 一般就労は難しいがA型事業所と雇用契約を結び、支援を受けながら最低賃金以上の賃金をもらって働く（労基法、最低賃金法適用） |
| 4 | 就労継続支援B型事業所で働く | ● 一般就労やA型が難しい人が雇用契約を結ばずに、支援を受けながら工賃をもらって働く |
| 5 | 生活介護等の事業所での活動 | ● 入浴、排せつ、食事等の介護を受けながら、創作活動や生産活動を行う |
-

農福連携の主な4つの形態

-
- | | | |
|---|-------------------------------|--|
| 1 | 農業者による障がい者の一般雇用（一般就労） | <ul style="list-style-type: none">● 農業者が障がい者を正社員やパート社員として直接雇用する |
| 2 | 農業者と障がい者就労支援施設との農作業受委託（施設外就労） | <ul style="list-style-type: none">● 農業者と就労系障がい福祉サービス事業所の設置・運営法人が、農作業に関する請負契約を締結し、施設利用者(障がい者)と職業指導員のユニットが農業者の圃場で作業する● 作業を事業所内に持ち込む |
| 3 | 障がい者就労支援施設の農業参入 | <ul style="list-style-type: none">● 就労系障がい福祉サービス事業所が自ら農地を確保して単独で農業を行う● 就労系障がい福祉サービス事業所の設置・運営法人が農業法人を併設し農作業を行う |
| 4 | 農業者による障がい者就労支援施設の開設 | <ul style="list-style-type: none">● 農業者が就労系障がい福祉サービス事業所及びその設置・運営法人を併設 |
-

法人概要

History

法人名称 一般社団法人 THE CHALLENGED

所在地 福岡県久留米市

設立 2012年3月

代表者 代表理事 山内 朋子

事業内容 障害福祉サービス事業

- ・ 就労継続支援A型
- ・ 就労継続支援B型

障害児通所支援事業

- ・ 児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス

農業（認定農業者）

社会貢献活動 更生保護協力雇用主

職員数 24名

2010

農業を法人化

- ◆ 更生保護対象者の受け入れ

2012

一般社団法人 THE CHALLENGED 設立

- ◆ 就労継続支援A型「K'sファーム」開所（久留米市）

2013

法務省保護局が所管する協力雇用主に登録

2017

法人の従たる事業所設置（佐賀県）

- ◆ 児童発達支援「キッズガーデンSeeds」開所
- ◆ 放課後等デイサービス「キッズガーデンSeeds」（併設）

2018

認定農業者取得

- ◆ 就労継続支援B型「K's bee」開所（久留米市）
- ◆ 就労継続支援A型「K'sファーム あさくら」開所（朝倉市）
- ◆ 就労継続支援A型久留米事業所と朝倉事業所を統合

2023

ノウフクアワード2023 準グランプリ「地域を耕す」受賞

誰もが共に働き、共に支えあえる社会の実現に向けて



農業を通してソーシャルインクルージョンを実現し、THE CHALLENGED
(挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスを与えられた人)として農業の未来に挑戦し続ける

- ◆ 誰もが地域で自立し、働く意欲と能力を発揮し、生き甲斐をもった社会生活を送るために「働くこと」を支え、「働くこと」で「やりがい」を感じ、収入を得て「自立」をめざすための支援を行う
- ◆ 福祉と農業の連携を図り、障がいがあろうとなかろうと、誇りとやりがいの持てる職場として、農業に従事できる環境と機会を創造していくことを目的とする

ソーシャルインクルージョン

「社会的に弱い立場にある人々を含むすべての人を地域社会で受け入れ、共に生きていく」

ソーシャル・インクルージョンとは…

社会的に孤立しやすく、社会的に排除される可能性のある人々を社会的なつながりの中に内包し、社会の構成員として支えあうことを意味する言葉です。

「人間らしい生活を継続的に営める社会や環境」を実現するためには、できる限り社会との繋がりの中で働くということが大切です。

- 自分自身の社会的な役割が自覚できること
- 社会に役立っているという実感が得られること
- 労働で得られた正当な対価としての賃金で、普通の暮らしが実現できること

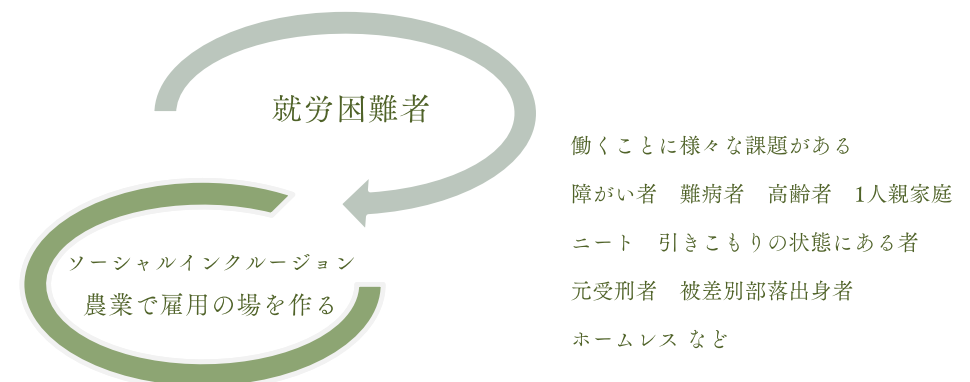
この3つのことがとても重要です。

働くことに対する様々な課題を抱える人々

- 就労困難者は、約1,500万人以上いるといわれている
- 十分な支援が行きわたっているとは言えない

自立した日常生活や社会生活が求められている

- 働く意欲があっても雇用の場が少ない
- 地域で自立して暮らすためには雇用の場が必要



はじまりは…

私たちの取組は、更生保護の対象者であって、障害を有する 一人の青年を受け入れたことでスタートしました。

更生保護の協力雇用主 として、触法等障害者の更生支援にも取り組んでいます。



更生保護とは…

更生保護は、犯罪や非行をした人が社会に復帰し、自立することを支援する活動

高齢である、障害があるなどの理由で、自分の力だけで社会復帰し、自立した生活を送っていくことが困難な人もいる

社会の一員として立ち直るためには…

- ✓ 本人の立ち直ろうという強い意志が必要
- ✓ 社会生活を支援する体制を整えることが重要
- ✓ 地域の中で、立ち直るための居場所を得ることが大切
- ✓ 地域社会の理解と協力が不可欠

農業・福祉 両方の充実を図る

一般社団法人 THE CHALLENGED 設立

人は、生きていくうえで様々な困難と遭遇します。

私たちは、人間の可能性を信じ、自らと向き合い、困難を乗り越え、常にチャレンジし続けるという思いを込めて、
THE CHALLENGED（挑戦する者たち）を法人名としています。



課題

- ・福祉の知識不足、支援力不足
- ・障害のある方等への環境の整備
- ・周年雇用の体制、安定的な仕事
- ・福祉関係事業の利用・支援

- ・農業福祉両方の知見を持つ職員の育成
- ・農業技術・知識の向上
- ・就労の場としての農地確保
- ・支援を充実、安定的な就業を図る
- ・福祉関係機関との連携強化
- ・収益事業として農業での事業展開

(平成24年9月)

● 就労継続支援A型 K'sファーム 開所

作業内容

- ・輪菊の電照施設栽培
- ・シンテッポウユリの施設・路地栽培
- ・農作業受託（施設外就労）

定員 20人

(令和2年2月)

● 就労継続支援B型 K's bee 開所

作業内容

- ・仏花用花パックの制作・販売
- ・農作業受託（施設外就労）

定員 20人

農福連携が広がるならば・・・

「農福連携」が進展し広がるならば、私たちは農業を支え

農業は、障がい等を有する方が社会の役割を果たす場を提供することができます。

「誰もが共に働き、共に支え合える社会の実現」

をめざした私たちの挑戦

(THE CHALLENGED)

地域に根ざした、誰もが働ける・活躍できる場の構築

次世代の農業の担い手を育成していく取り組み

K'sファーム（A型）



地域農業の担い手として誇れる物づくりへの挑戦

凛と立つ姿が美しい一輪仕立ての大輪の菊

電照菊（輪菊）の生産



次世代の農業の担い手を育成していく取り組み

K'sファーム（A型）

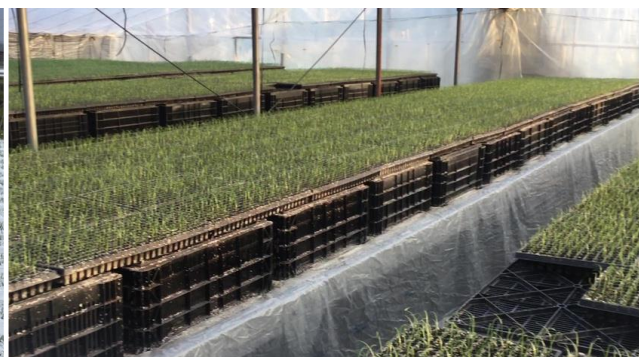


地域一の生産者を目指した私たちの挑戦

凛と咲き誇るシンテッポウユリ

ずっと伸びる細くしっかりした茎に、ラッパ型の純白の花を咲かせます。

博多シンテッポウユリの生産



地域農業の力となる取り組み

K'sファーム（A型）



地域農業の力となり、支えあえる関係を目指した私たちの挑戦

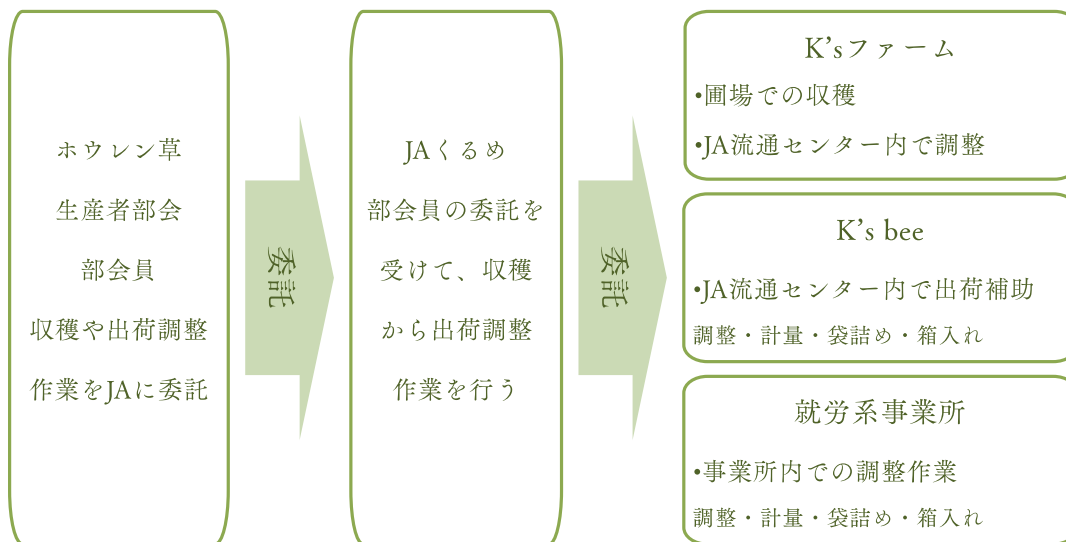
A型 農作業受託（施設外就労）



JA久留米ファーム事業

JAくるめでは、部会員の委託を受けて調整作業を行う
「ファーム事業」を展開中!!

- ✓ A型 K'sファーム が収穫作業を受託、15haの圃場の収穫を担っています。
- ✓ B型 K's bee が出荷調整作業を受託しています。



JAくるめ園芸流通センター



ハウレン草の収穫作業



地域農業の力となる取り組み

K's bee (B型)

地域農業の力となり、支えあえる関係を目指した私たちの挑戦

B型 農作業受託（施設外就労）



農作業受委託（施設外就労）実績

1 令和6年度 受託作業実績

契約件数		約200件		委託希望者は年々増加				
A型	受託件数（延）	年間	1,000件	久留米市を中心に拡大中	職員	8名	利用者	20名
B型	受託件数（延）	年間	463件	久留米市を中心に拡大中	職員	5名	利用者	14名

2 提供エリア

久留米市
+ 隣接4市町

- 八女市
- 広川町
- 大刀洗町
- 朝倉市



3 受託品目

農業は、季節や天候によって作業量が大きく変わります。
複数の農業者と契約して、多品目の様々な作業を請け負うことで、
通年での作業を確保しています。

A型は、1日3～4班に分かれ、各圃場で実施

イチゴ、カブ、キュウリ、サツマイモ、タマネギ、ニンニク、ホウレン草、マカ、レタス、キャベツ、小松菜、大根、トウモロコシ、オクラ、ブドウ、梨、キウイ、ミカン、桃、菊、ユリ、ガーベラ、トルコキキョウ、枝豆、米 など

B型は、1日1～2班に分かれ、各圃場で実施

ホウレン草、小松菜、ネギ、サツマイモ、イチゴ、タマネギ、レタス、トウモロコシ、枝豆 など

農作業受委託（施設外就労）実績

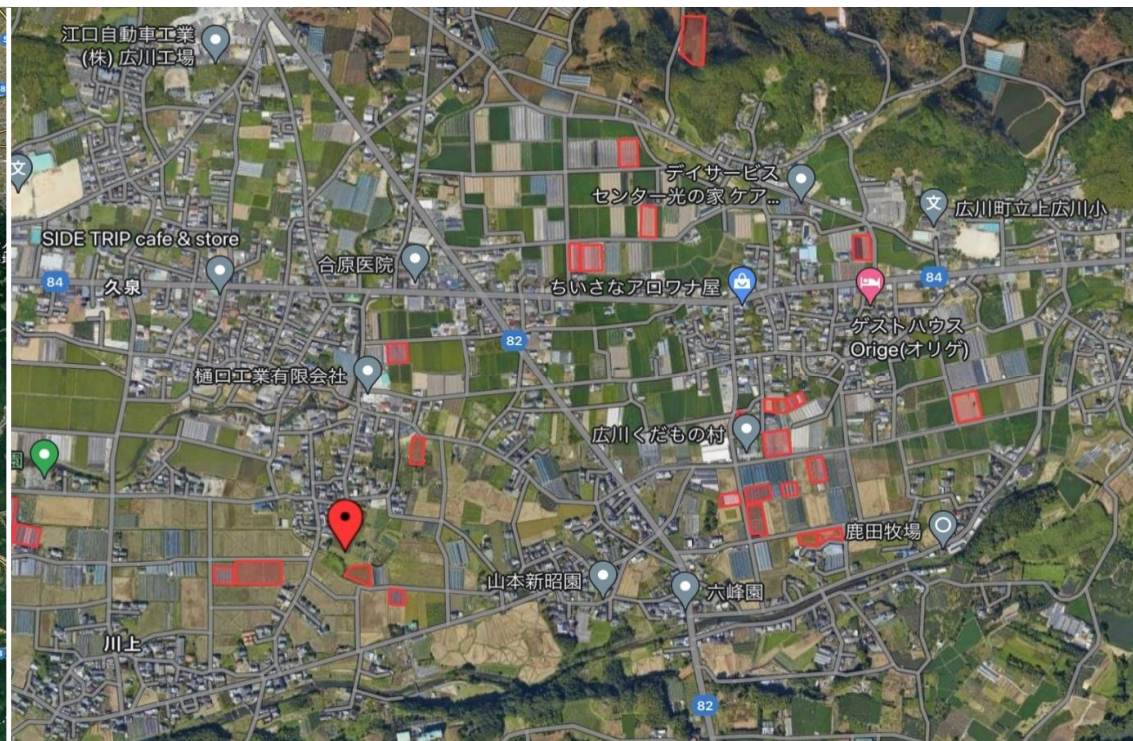
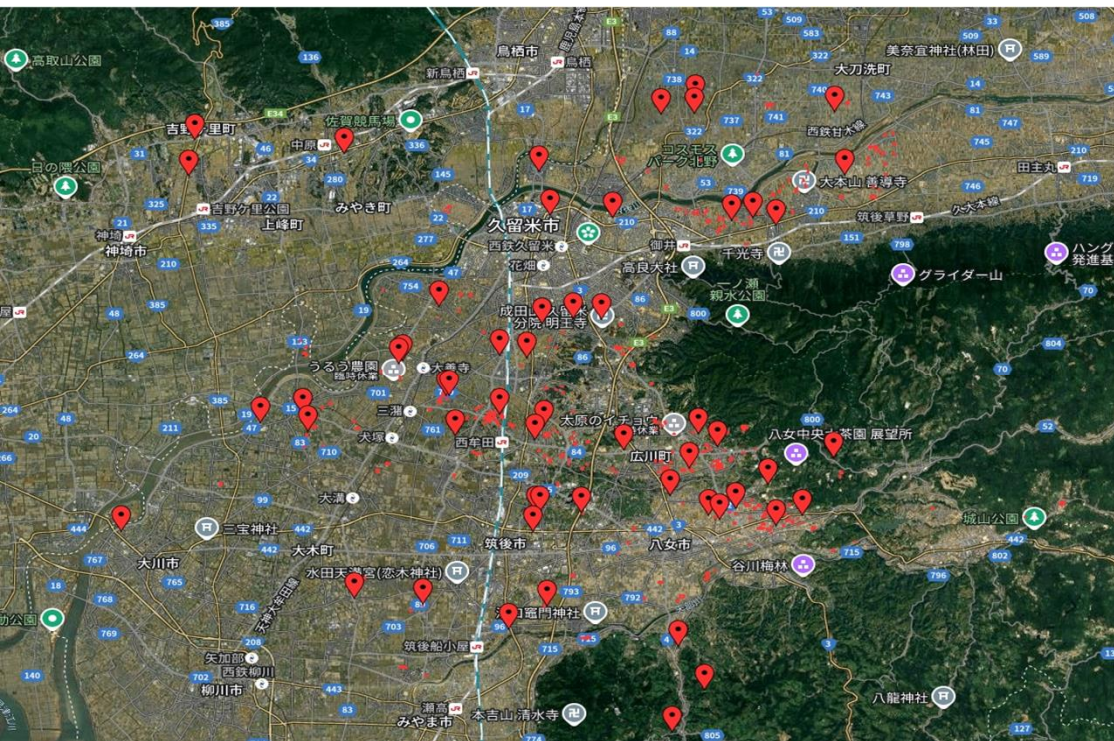
農作業の受委託契約農業者数（農業法人、JAを含む） 約 2 0 0 件

- ◆ 契約件数が増え、圃場が広範囲に点在する
- ◆ 路地作業のトイレの確保が大変



データ化し
クラウド上で管理

- ◆ 航空写真マップを圃場への道順や近くのトイレ（コンビニ、公共施設）等を探すのに活用



農作業受委託（施設外就労）

1 作業委託の流れ

- ✓ 作業は委託者とも連携しながら、圃場や生育状態等の情報把握に努め、天候予想と照らし合わせてスケジュールを調整



2 作業時間

- ✓ 夏場（6月～9月）はサマータイムを導入し、作業や休憩の時間調整を随時行うほか作業中全員に空調服を貸与するなど徹底した熱中症対策を実施

1. 通常期間	10月～5月（5時間作業）	08：50～14：55（休憩65分）
	（可能な者は7.5時間作業）	08：30～17：00（休憩60分）
2. サマータイム期間	6月～9月（4時間作業）	07：50～12：10（休憩20分）
	（可能な者は7.5時間作業）	07：00～15：30（休憩60分）

3 委託金額

（※ 算出方法であり、契約書記載内容ではない）

- 金額算出の要素

最低賃金、工賃単価、人数、作業予定時間、作業環境等↓

- 実施面積（数量）の全額または単位面積（数量）当たりの金額を算出

※ 委託金額は作業の内容による

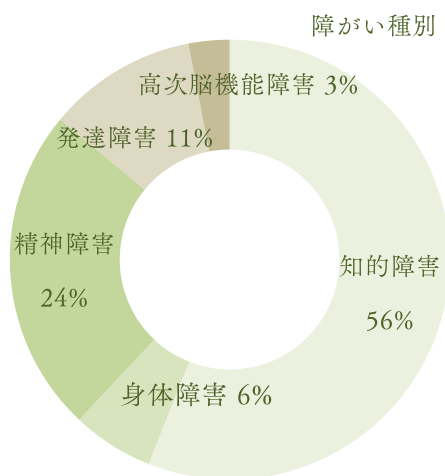
- | | |
|--------|------------------------------|
| ・ 交通費 | 往復の距離（km）× 30円 × 日数 × （車両台数） |
| ・ 管理费用 | 作業料金 × 10% |

利用者の適性と能力に併せた作業支援

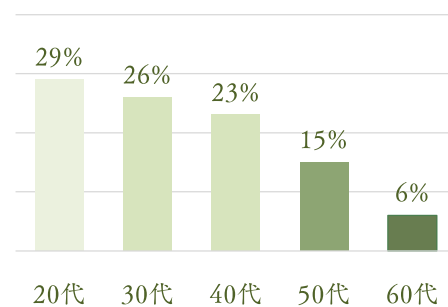
職員及び利用者を作業内容に合わせて、班分け

作業は「一班一作業」が基本

- ✓ 利用者の心身の状態を日常的に把握し配置
- ✓ 利用者の障がい等の特性、能力・得手不得手等を考慮し配置
- ✓ 利用者が行う作業と、職員が行う作業など作業を細分化
- ✓ 利用者個々の特性を考慮し、より分かりやすい手順書を作成
- ✓ 作業内容や進め方、留意点、利用者ごとの対応などを記載した手順書を作成



年代別



作業支援の流れ

支援は、「4段階職業指導法」と呼ばれる次の4つのステップで進めていく

1. Show（やってみせる）

- 職員が実際に作業をやってみせて、作業全体のイメージを持ってもらう

2. Tell（説明する）

- 作業の意味や必要性などを交えながら、作業内容を説明する
- 利用者から質問を受け付け、不明点や疑問点を解消していく

3. Do（やらせてみる）

- 作業を実際にやってみてもらい、どこまでできるかを見る
- 簡単な作業からはじめて、反復させ、定着したら徐々に作業の難易度を上げていく

4. Check（評価・追加指導する）

- できた部分とできなかった部分を明確にし、良かった点を褒める
- 反省点・改善点などを伝えてしっかりとフィードバックする

品目別作業の標準化によるマニュアルの作成

地域の農業普及指導センター、JAとともに、品目別作業の標準化とマニュアルの作成に取り組んでいます。

1 わかりやすいマニュアルを作成

作業手順を視覚化し、作業の支援となるような
わかりやすいマニュアルを作成

「作業手順の明確化と標準化」が目的
マニュアルを作成することによって…

「（ある作業を）誰でも出来るようにする」
「（ある作業が）できる人が増える」

障がい者や支援施設、施設職員だけでなく、高齢者、新規
就農者、農業従事者に対しても有効なノウハウとなる

2 マニュアル作成の流れ

1. 品目別に一連の作業の洗い出し

2. 抽出した作業を細かく分解
（工程の細分化）

3. 細分化した作業についての手順書を作成

- 手順書は、作業の具体的な進め方が記載されたもの
- ひとつひとつの作業に焦点を当て、流れや手順を詳細に明記
- 細かく具体的な情報を書く
- 重要ルールを示す「これだけはやってください」
「これだけはやらないでください」など
- 絵、図、写真、票（見えるか）を効果的に取り入れ、伝えるべ
きことが一見して理解できるように工夫

4. 作業時間を計測し、工賃目安を算出

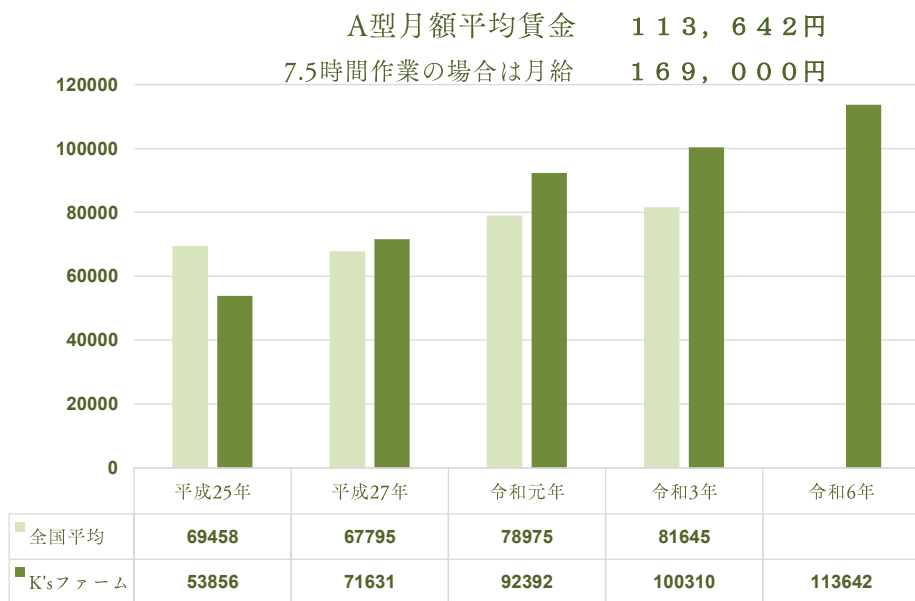
賃金・工賃実績

障がいのある方の自立支援に向け A型・B型における(生産活動)の充実やそれに伴う

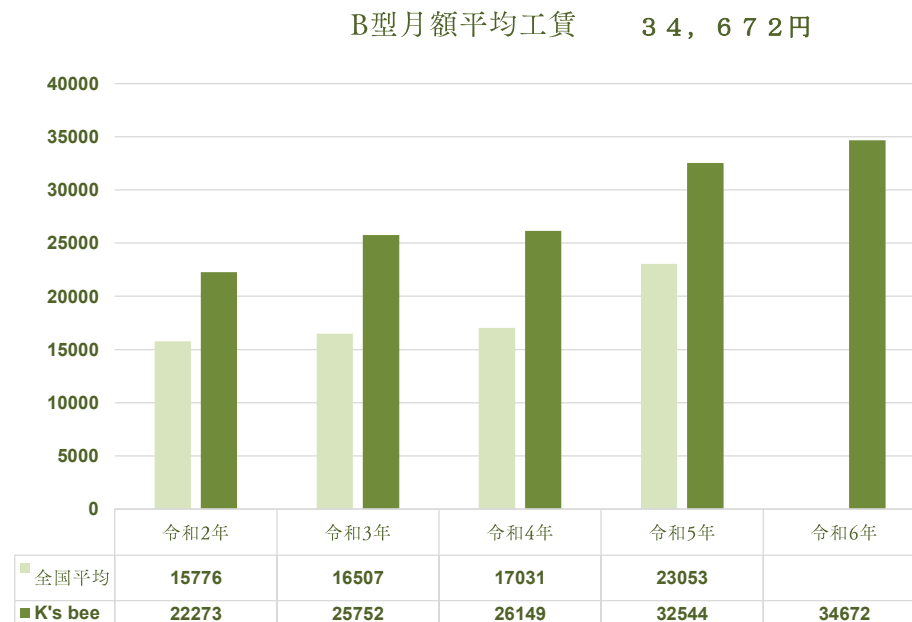
工賃（賃金）の向上は最も重要な課題です。



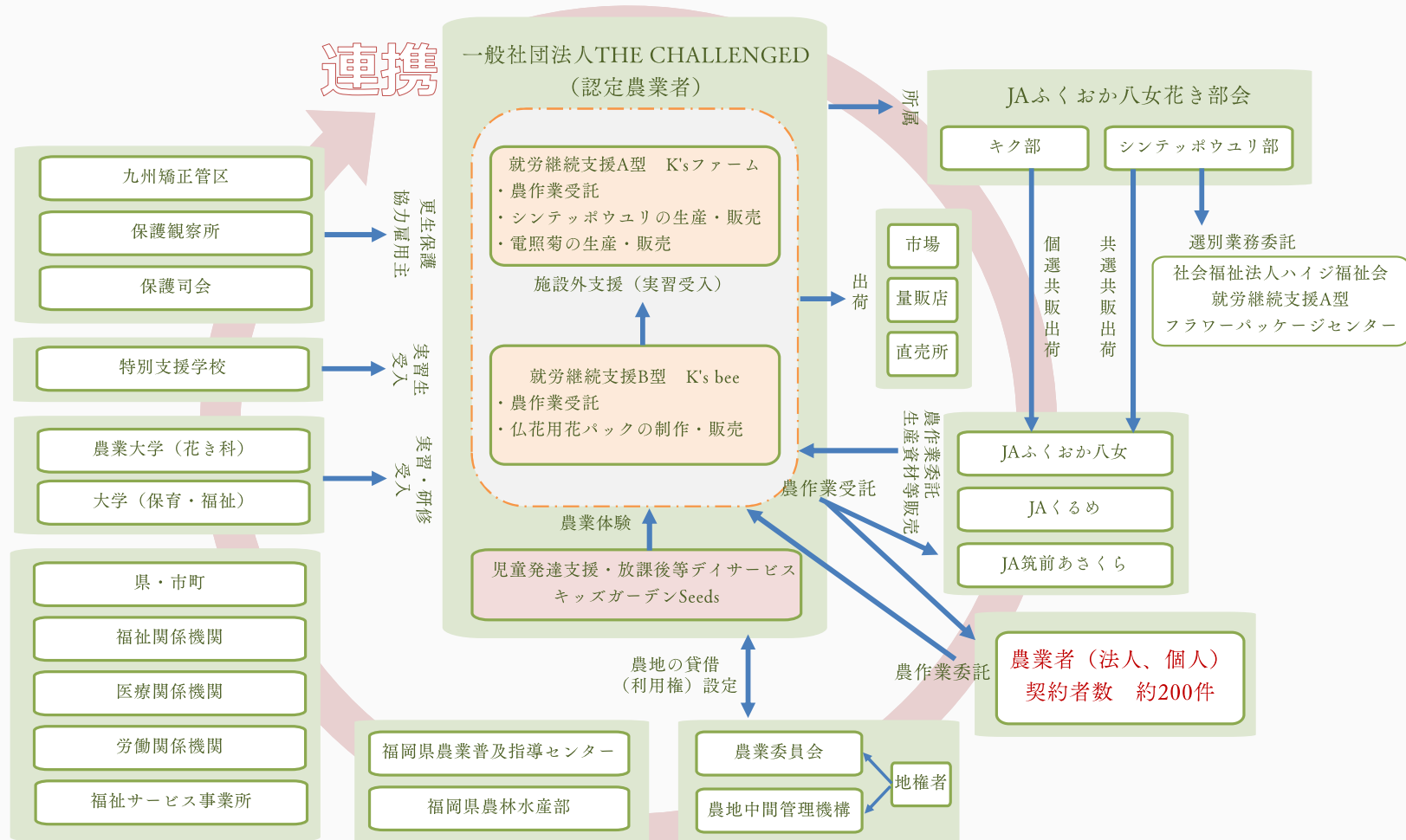
多種多様な受託作業及び付加価値の高い
花きの生産に取り組むことで収益アップ



多種多様な受託作業及び仏花用花パックの
製作・販売に取り組むことで収益アップ



農福連携体制図



農福連携が目指すのは・・・

共生によるWin-Winの関係

農福連携は農業、福祉のあり方、社会のあり方を変える力がある

- 農業が障がい者等の就労の場となることで農業課題も改善でき、地域全体の盛り上がりにつながる
- 障がい者等にとって、地域を支える農業へ取り組むことで、社会参加意識を高めることも可能になる



福祉には障がいのある方だけでなく、社会的、経済的、その他の様々な事由によって生きにくさを感じている人もいます。

農福連携で、

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある人などの就労や社会参画支援、そして犯罪・非行をした人の立ち直り支援にまで対象を広げる取り組みができれば…

「誰もが自分らしい生き方を実現し、社会参加ができる」

そんな社会をつくるために…

ひとりでは困難なことも、協力し合えばできるはず

力を合わせてよりよい社会を創っていきましょう。

これからも・・・

準グランプリ
「地域を耕す」

2023

ノウフク
アワード

NOUFUKU AWARD
2023

一般社団法人 THE CHALLENGED

(福岡県久留米市)



触法者を含む34名の障がい者を雇用し、認定農業者として花き生産に取り組むとともに、
170を超える農業経営体から多種多様な作業を受託し、
地域農業を支える存在となっています。

概要

- 福岡県内最大の花き生産者として、電照架や博多シンテッポウユリなどを生産するとともに、地域農家から農作業を受託しています。
- 花き生産や多種多様な受託作業により、利用者の適性と能力に合わせた働き方を設定しています。
- 作業内容、態度、能力、経験等を考慮した評価基準に基づく昇給制度を採用しています。
- 夏期には、サマータイムの導入や休憩時間を定期的に設けているほか、全員に空調服を貸与するなど、徹底的な熱中症対策を実施しています。
- 農業改良普及センターと連携し、品目別作業の標準化とマニュアルの作成に取り組み、地域の福祉施設や若手新規就農者にとって有効なノウハウを提供しています。

成果

人を耕す

客観的な評価基準による昇給制度を採用することで、利用者の責任感や、やりがいの維持につながっており、就労継続支援A型事業所の平均賃金月額は2012年の56,000円から2022年には100,000円と増加しています。また、就労支援により精神力、体力、社会性を身につけ、2022年度までに10名以上が一般就労へ移行しています。

地域を耕す

福岡県内の最大の花き生産者として、2018年には認定農業者に認定されています。また、地域における障がい者への理解が深まることで、170を超える農業経営体から農作業を受託しています。

未来を耕す

他の施設からの視察の受け入れや助言等を行うことで、地域に農場連携の取組が広がっているほか、契約農家から障がい者を直接雇用したいとの相談を受けるなど、取組の幅が拡大しています。

ノウフクアワード2023

準グランプリ「地域を耕す」受賞

一つひとつ積み重ねてきたことが力となって、
私たちの存在は地域でますます大きくなっています。

今後も農業を通じて、様々な方が働き続けることのできる
居場所を作っていきたい…

THE CHALLENGDは、これからも

福祉と農業の連携を図り、

誰もが誇りとやりがいの持てる職場として

農業に従事できる環境と機会を創造していきます。

ご清聴ありがとうございました。

